

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年10月21日

仙台法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和7年第5号

対象土地 仙台市青葉区上杉四丁目326番4

仙台市青葉区上杉四丁目326番3